

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

⚡ **注意!** 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において…ありません」の ☐ のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。) にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月15日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐藤 佳恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月 7日から 令和 7年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 5月21日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 6月 4日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 5月26日 午前 9時10分から 令和 7年 5月30日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月15日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 さいたま市見沼区春野一丁目 1708番地12

建物の名称 アーバンみらい東大宮東二番街第九一弍号棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 春野一丁目 1708番12の9の2の306

建物の名称 306

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 96.04平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 さいたま市見沼区春野一丁目1758番13

地 目 宅地

地 積 6120.30平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 さいたま市見沼区春野一丁目1708番12

地 目 宅地

地 積 15326.17平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3444万7250分の96040



物 件 明 細 書

令和 7年 3月 4日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 小 川 佳 子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

(株)広島メタル&マシナリーが占有している。同社の賃借権は抵当権に後れる。
ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

- ・ 管理費等の滞納あり。
- ・ 買戻特約登記は、本執行手続では抹消しない。
ただし、買戻権者から、買戻権の行使をせず、買戻特約登記の抹消登記手続について買受人に協力する旨の申出がある。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。



- 5 各種「詳細説明」は，閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 さいたま市見沼区春野一丁目 1708 番地 12

建物の名称 アーバンみらい東大宮東二番街第九一貳号棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 春野一丁目 1708 番 12 の 9 の 2 の 306

建物の名称 306

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 96.04 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 さいたま市見沼区春野一丁目 1758 番 13

地 目 宅地

地 積 6120.30 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 さいたま市見沼区春野一丁目 1708 番 12

地 目 宅地

地 積 15326.17 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3444 万 7250 分の 96040



令和6年(ケ)第 56号
令和6年 5月24日受理
令和6年 7月 5日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 関 田 暁 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 さいたま市見沼区春野一丁目 1708 番地 12

建物の名称 アーバンみらい東大宮東二番街第九一貳号棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 春野一丁目 1708 番 12 の 9 の 2 の 306

建物の名称 306

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 96.04 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 さいたま市見沼区春野一丁目 1758 番 13

地 目 宅地

地 積 6120.30 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 さいたま市見沼区春野一丁目 1708 番 12

地 目 宅地

地 積 15326.17 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3444 万 7250 分の 96040

(1 枚目)



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	さいたま市見沼区春野一丁目9番2号-306号	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☐ のとおり 共通組合費 4,500円 棟別組合費 5,800円 修繕積立金 1,600円 棟別修繕積立金 11,550円	令和6年6月6日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある R5年5月分～R6年5月分 計304,850円 ☐ 不明
管理費等照会先	日本総合住生活株式会社	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
敷地権	符号1, 2	
現況地目	☒ 宅地 (符号1, 2) ☐ 公衆用道路 (符号) ☐ (符号)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号1, 2) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ あり [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ あり (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件1 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■株式会社広島メタル&マシナリー	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人(■A (債務者兼所有者) ■B (占有者会社担当者) ■C (居住者))の陳述 / ■提示文書(賃貸借契約書)の要旨			
占有権原		■賃借権 ☐ 使用借権 ☐	
占有開始時期		平成13年4月頃	
最初の契約等	契約日	平成13年4月頃	
	期間	平成13年4月頃 から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		■合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	令和6年3月29日から ■令和8年3月28日まで2年間 ☐ 期間の定めなし	
	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者会社 ☐ その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎月 金120,000円 (毎月末日限り翌月分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ■ある (■敷金240,000円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		目的建物は社宅として利用されている。	
執行官の意見		☐ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ■「執行官の意見」のとおり 	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 滞納管理費等に対する遅延損害金の状況は以下のとおり（令和6年6月6日現在）。

令和5年5月分から令和6年5月分まで 金22,975円

- 2 登記された規約設定共用部分として以下がある。

- (1) 家屋番号 1708番12の1
種類 事務所・集会所
- (2) 家屋番号 春野一丁目1708番12の9の2の107
種類 電気室
- (3) 家屋番号 春野一丁目1708番12の9の1の107
種類 電気室
- (4) 家屋番号 1708番12の2
種類 電気室
- (5) 家屋番号 春野一丁目1708番12の9の4の2の108
種類 電気室
- (6) 家屋番号 1708番12の3
種類 電気室
- (7) 家屋番号 春野一丁目1708番12の9の3の103
種類 電気室
- (8) 家屋番号 1758番13
種類 受水槽・ポンプ室
- (9) 家屋番号 春野一丁目1758番13の8の1
種類 電気室
- (10) 家屋番号 春野一丁目1758番13の8の3の103
種類 電気室

- 3 1708番11・1758番15・1758番17・1758番18・1758番19・2717番1・2753番1の土地は、いずれも大宮市所有名義であり、現況は公衆用道路である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	1 目的建物は、社宅として法人に賃貸していました。 2 私は破産し、目的物件は管財人の管理になりました。既に破産手続きは終わり、目的物件は破産財団から放棄されたそうですが、その後の現状はわかりません。 3 現在も、法人の社員の方が居住しているのだと思います。
■ B (占有者会社の担当者)	1 目的建物は、Aさんから当社が賃借し、社宅として利用しています。実際に居住しているのは、当社社員のCです。 2 契約書の写しを送付します。 (1) もともと目的物件は、寿工業株式会社が社宅として借りました。Cは同社の社員でした。 (2) 寿工業株式会社は、関連会社や子会社との間での事業譲渡や吸収合併などを経て、現在の株式会社広島メタル&マシナリーへと至っています。 (3) 当社が、目的建物について保有している最も古い契約書は、平成18年3月15日締結分です。 Cがいつから目的建物に居住を始めたのかは、Cに確認してもらえればわかると思います。
■ C (居住者・占有者会社の従業員)	1 目的建物は、私が勤務する株式会社広島メタル&マシナリーが社宅として借り上げ、私が居住しています。 2 私は、もともとは株式会社寿工業の社員でした。 3 私が最初に目的建物に居住を始めたのは、平成13年4月です。 4 和室の、押入れの襖の開きが悪いです。最初に入居したときからです。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 第1回臨場の際、集合ポストにCの表示が認められた。
- 2 Aに対して占有照会書を郵送したところ、Aより連絡が入った。「関係人の陳述等」のとおり陳述を得た。
- 3 占有者会社担当者Bから、「関係人の陳述等」のとおり陳述を得た。併せて契約書写しの提出があった。
- 4 内部調査実施日において、居住者Cから「関係人の陳述等」のとおり陳述を得た。内部調査において、関係人らの陳述に反するような状況は見られなかった。
- 5 以上の状況から、占有関係については2枚目のとおり認めた。

なお、占有者会社・株式会社広島メタル&マシナリーの履歴事項全部証明書を徴求したところ、前商号は株式会社寿工業であるが、会社設立年月日が平成25年9月20日である。提出された最も古い契約書の締結年月日が平成18年3月15日であること及び最初の入居が平成13年4月であるとの陳述と、齟齬が認められる。

占有者会社のホームページで同社の沿革を確認したところ、事業再建・事業再編を繰り返しつつ現在の占有者会社へ至っているようである。詳細は不明であるが、占有者会社の企業グループ内において、本件賃貸借契約における賃借人たる地位が承継され、現在に至るものと思料する。

いずれにしても、本件賃貸借契約は、目的物件に設定された最先の担保権には遅れるものである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過

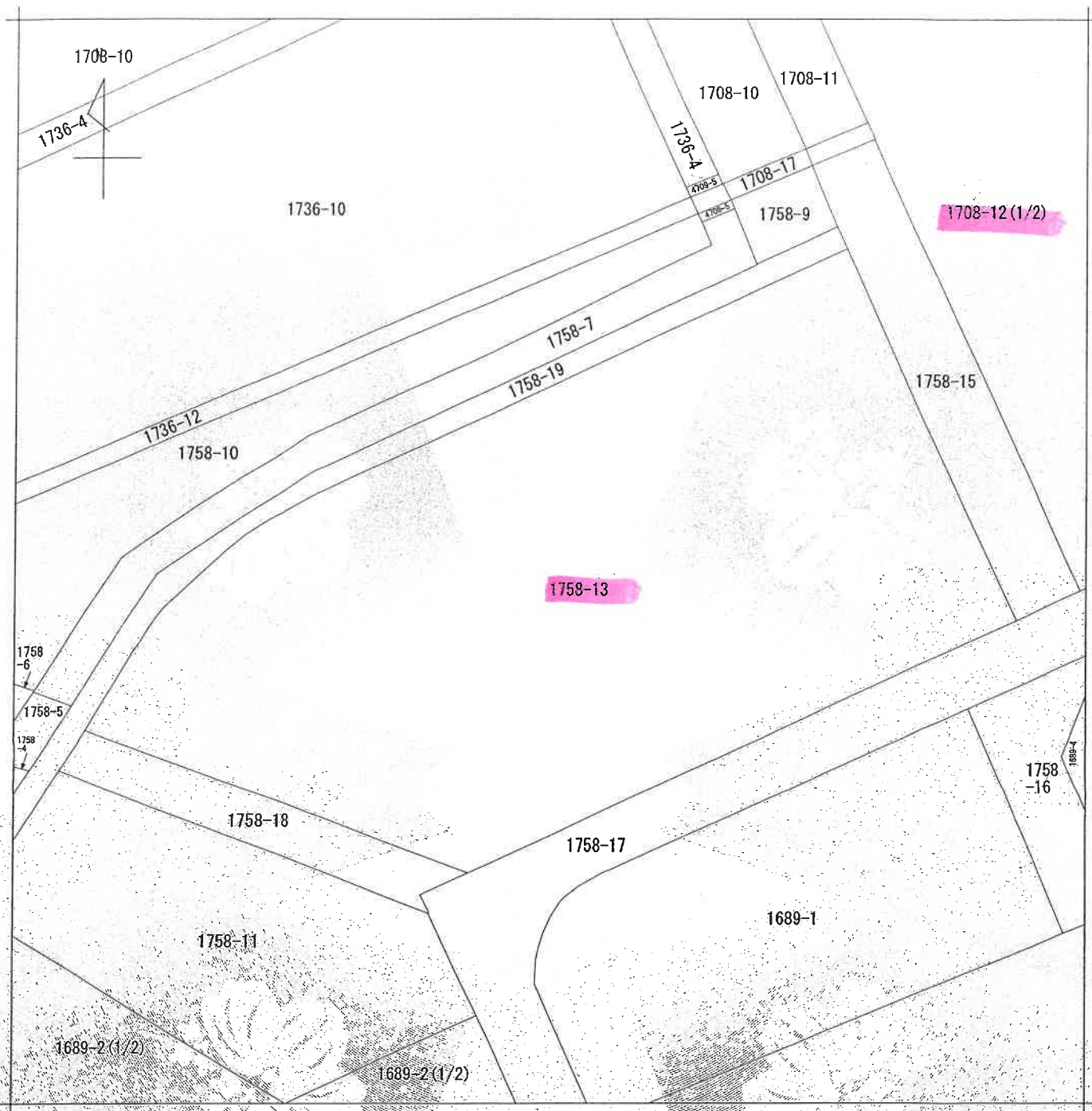
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R6年5月27日（月） ： ー ：	郵便	Aに対し占有照会書を郵送
R6年5月27日（月） 14：30ー14：40	物件所在地	物件調査，占有確認，外観写真撮影，連絡票を投函
R6年6月4日（火） ： ー ：	郵便	管理組合に対し，管理費等滞納状況照会書を郵送
R6年6月10日（月） 11：00ー11：15	電話	Aから電話聴取
R6年6月18日（火） 13：00ー13：20	電話	Bから占有関係等について電話聴取・契約書写しの送付依頼
R6年6月29日（土） 11：00ー11：30	物件所在地	物件調査，占有確認，内部調査実施・内部写真撮影，Cと面談（評価人同行）
R6年7月1日（月） 11：30ー12：00	さいたま地方法務局	接道について土地全部事項証明書・規約設定共用部分の建物全部事項証明書・占有者会社の履歴事項全部証明書を交付申請

(特記事項)

- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。
- ☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。
- ☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。
- ☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(7 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
春野1丁目

請求部	所在	さいたま市見沼区春野一丁目				地番	1758番13			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成4年2月10日				備付年月日(原図)		補記事項			

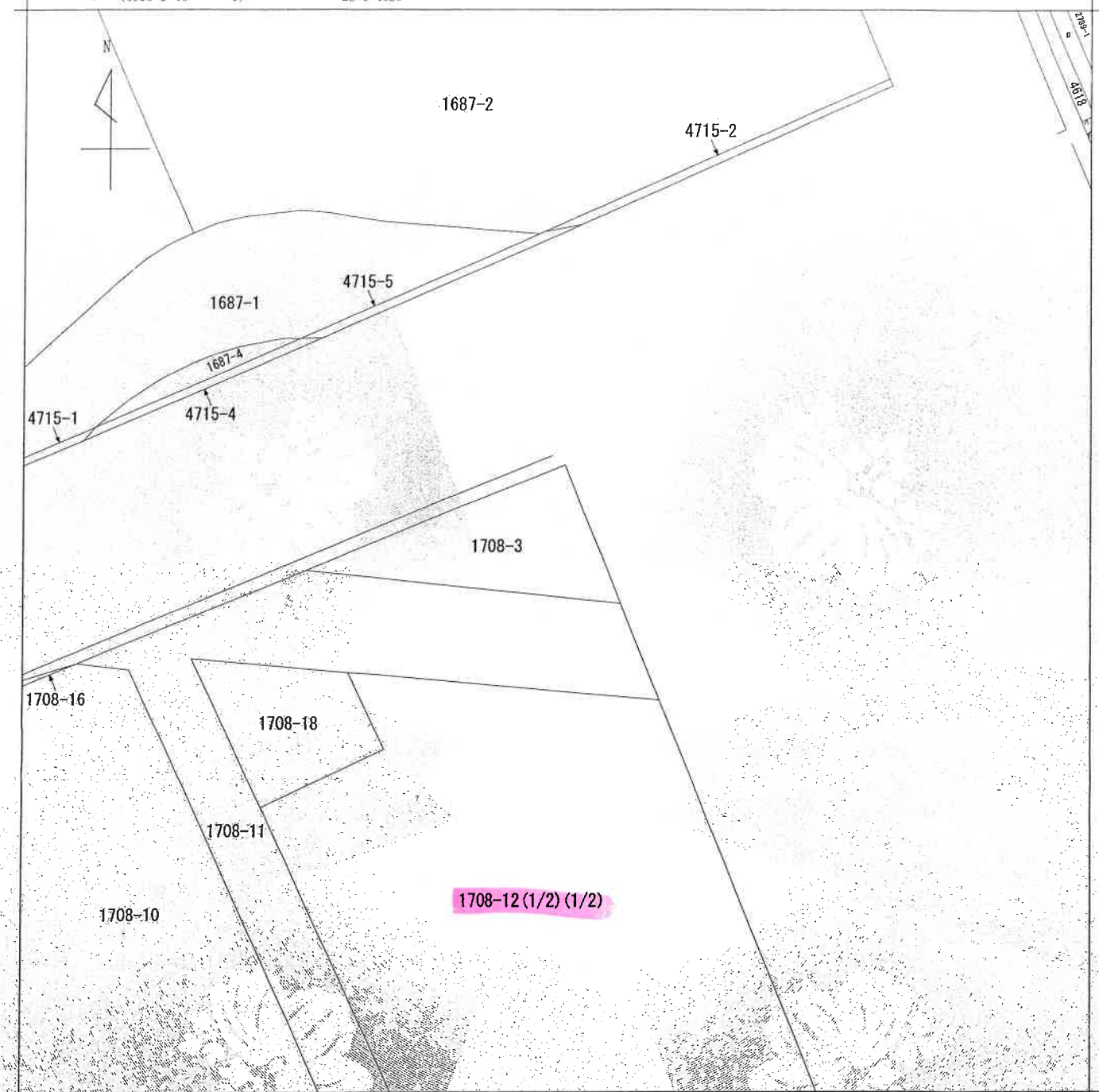
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(本図は原本を70%に縮小)

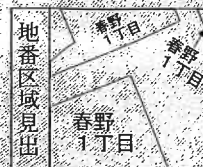
令和6年1月29日
さいたま地方法務局
登記官

請求番号：114-2
(1/1)

(8 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市見沼区春野一丁目				地番	1708番12			
出力縮	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成4年2月10日			備付年月日(原図)		補記事項				

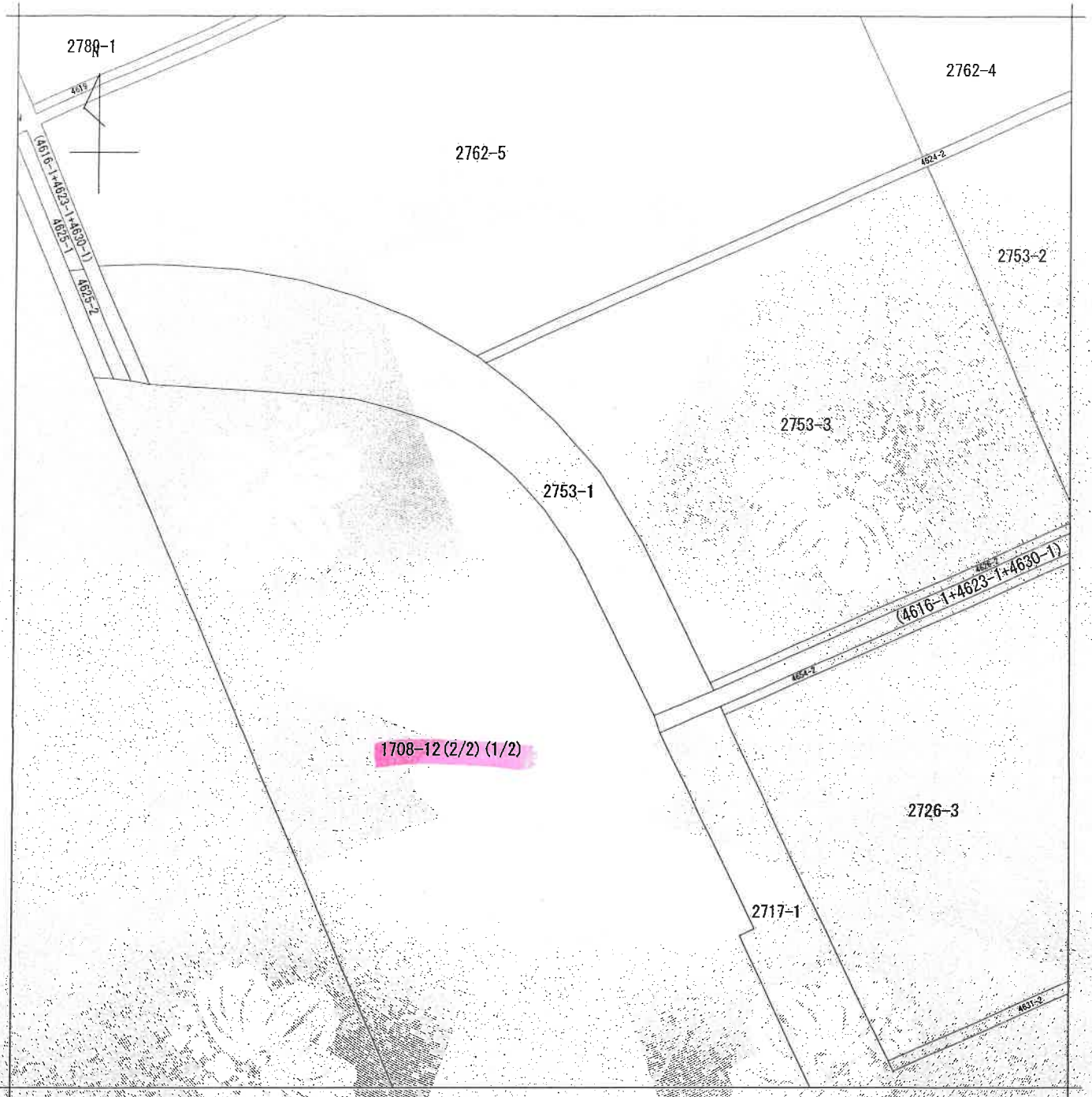
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(本図は原本を70%に縮小)

令和6年1月29日
さいたま地方務局
登記官

請求番号：114-1
(1/4)

(9 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面であり、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
春野1丁目

請求部	所在	さいたま市見沼区春野一丁目				地番	1708番12			
出力尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成4年2月10日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(本図は原本を70%に縮小)

令和6年1月29日

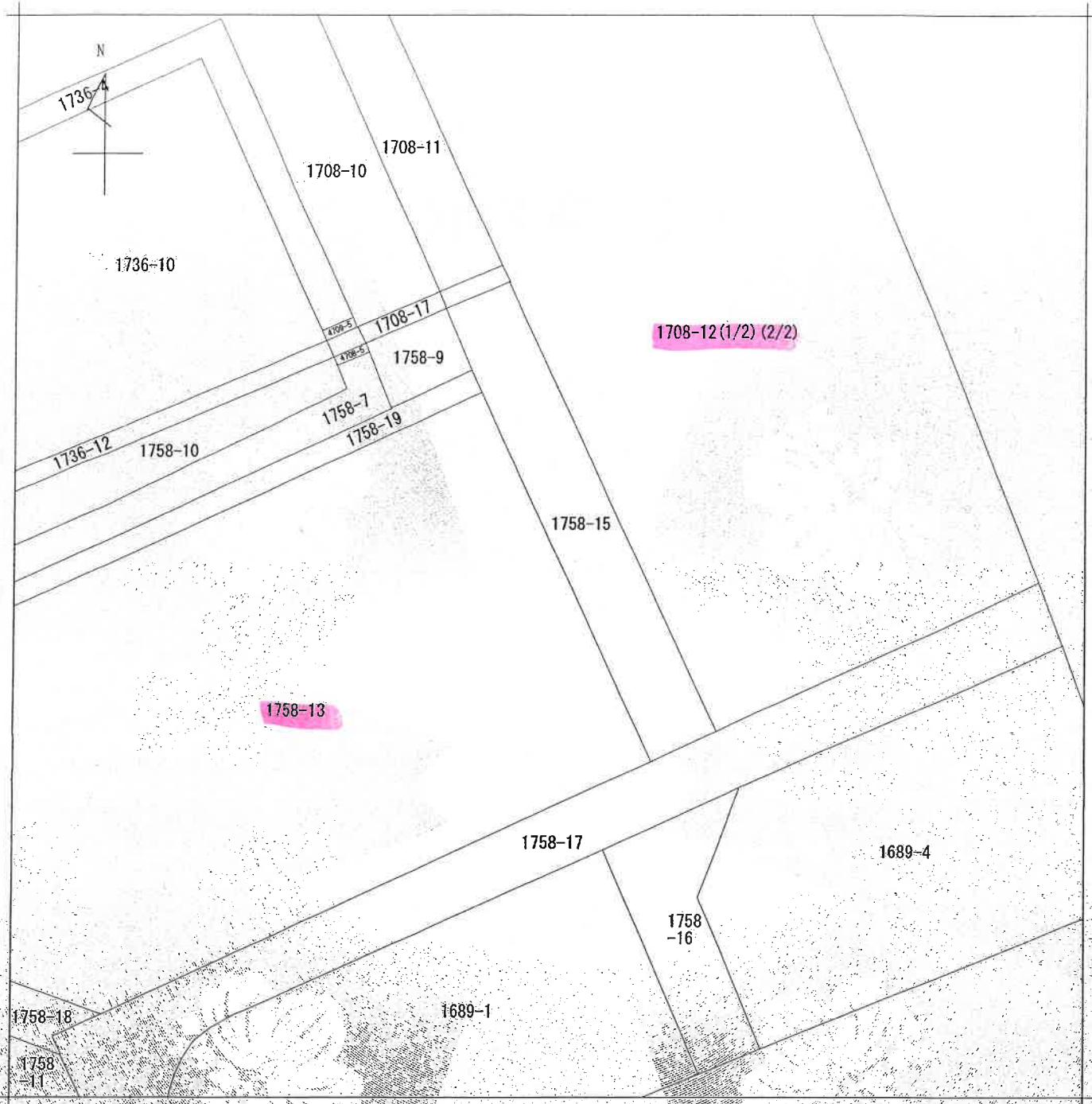
さいたま市方法務局

登記官

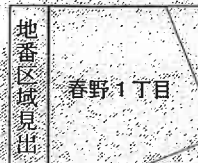
請求番号: 114-1

(2/4)

(10枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市見沼区春野一丁目				地番	1708番12			
出力尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成4年2月10日			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(本図は原本を70%に縮小)

令和6年1月29日
さいたま地方方法務局
登記官

請求番号：114-1
(3/4)

(11 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市見沼区春野一丁目			地番	1708番12		
出力縮	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成4年2月10日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(本図は原本を70%に縮小)

令和6年1月29日
さいたま方法務局
登記官

請求番号：114-1
(4/4)

(12枚目)

登記年月日：平成6年1月21日

0325246

補知地方事務局
6. 1. 21
処理

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年1月29日 さいたま地方法務局

銅品田

(13枚目)

(本図は原本を70%に縮小)

114-3

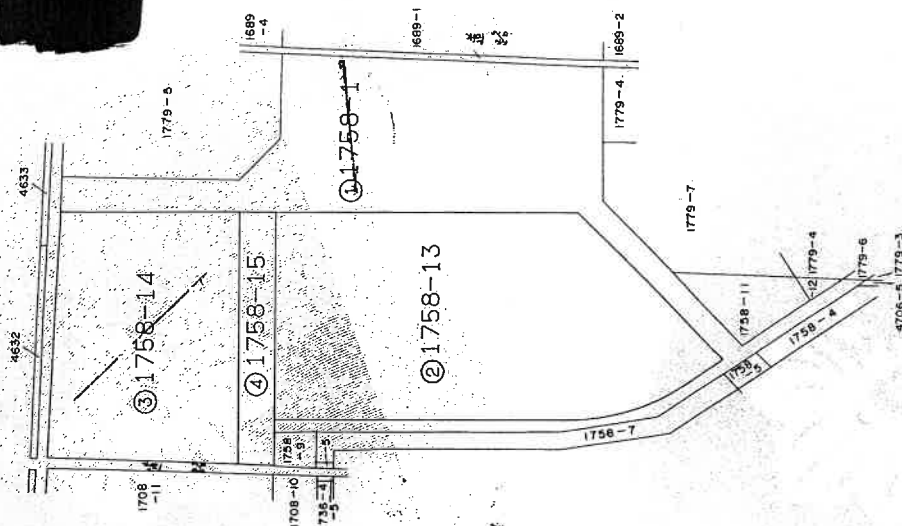
$$\overline{(I/2)}$$

③ 1689-1, 1758-13-15 1708-12 土地新在 地積測量

1758-1, 1758-13
1758-14, 1758-15

大宮市春野一丁目

さいたま市見沼区



作製者

申請人

縮尺 $1/1,500$

登記年月日：平成6年1月21日

0325247



令和6年1月29日
さいたま地方支庁

登記官

(14枚目)

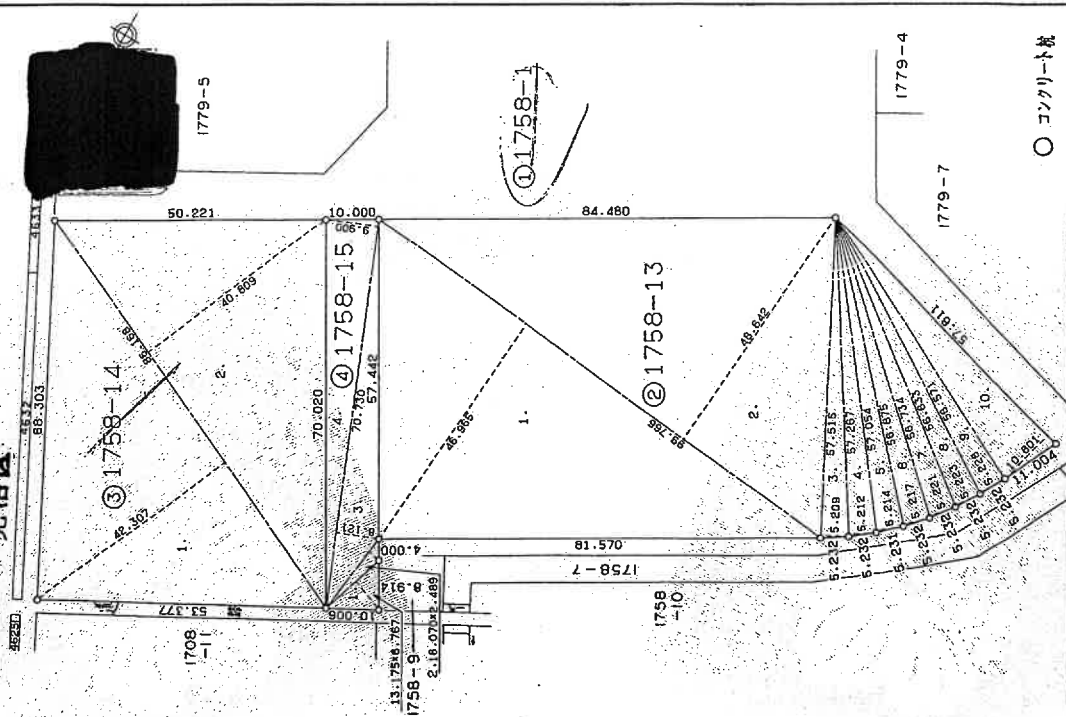
(本図は原本を70%に縮小)

地積測量図

② 1689-1、1758-13、1758-14、1758-15

地番

土地の所在
大宮市春野一丁目
さいたま市見沼区



三斜求積表

地番 NO	辺	長さ	面積	地積
②	1	99.766 ×	46.965 =	4685.510190
1758-13	2	99.766 ×	48.642 =	4852.817772
	3	57.515 ×	5.209 =	299.595635
	4	57.267 ×	5.212 =	298.475604
	5	57.054 ×	5.214 =	297.479556
	6	56.875 ×	5.217 =	296.716875
	7	56.734 ×	5.221 =	296.208214
	8	56.633 ×	5.223 =	295.784159
	9	56.571 ×	5.228 =	295.753188
	10	57.611 ×	10.801 =	622.256411
	合計		12240.607604	
	面積		6120.3038020 m ²	6120.30 m ²
③	1	86.168 ×	42.307 =	3645.509576
1758-14	2	86.168 ×	40.809 =	3516.429912
	合計		7161.939488	
	面積		3580.9697440 m ²	3580.96 m ²
④	1	13.175 ×	6.767 =	89.155225
1758-15	2	16.070 ×	2.489 =	39.988230
	3	70.730 ×	8.121 =	574.398330
	4	70.730 ×	9.900 =	700.227000
	合計		1403.778785	
	面積		701.8893925 m ²	701.88 m ²
①	1	16310 ×	2417270 =	3951111.140
1758-1	2	10403 ×	1629385 =	1695111.140
	合計		5907.0287885 m ²	5907.07 m ²

作製者

申請人

縮尺 1/1,000

○ コンクリート杭

登記年月日：平成23年5月31日

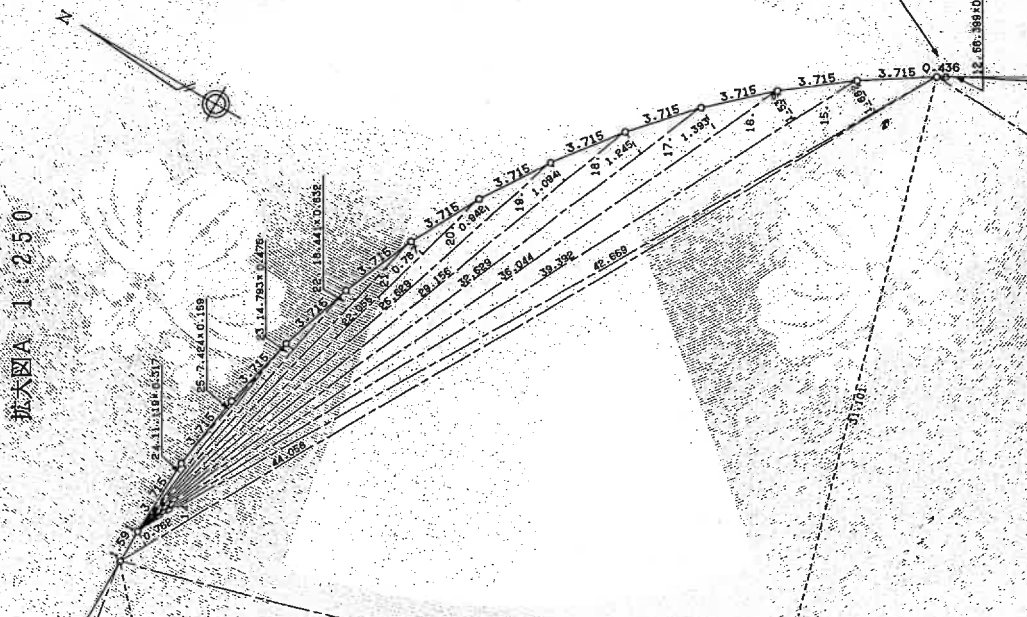
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年1月29日 さいたま市地方法務局

登記官

(15枚目)

0325205

拡大図A 1:250



地番 1708-12 1708-19

土地の所在 大宮市春野一丁目

さいたま市見沼区

1708-11

地積測量

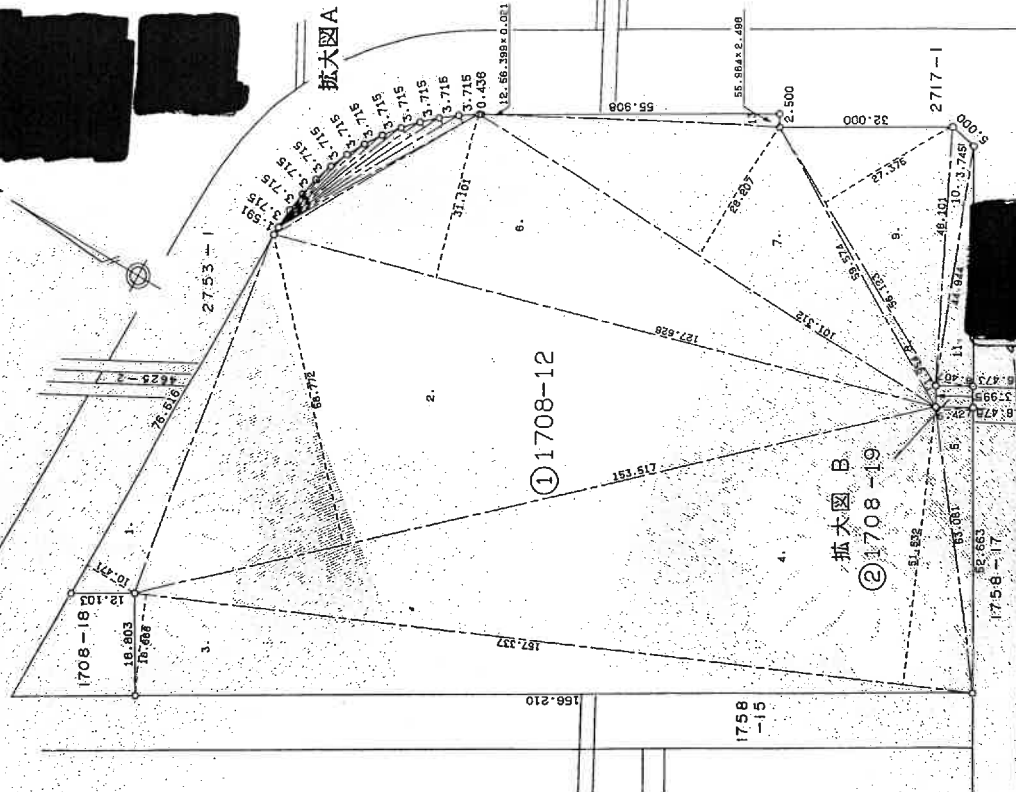
1/3 (3/3まで含む)

図 8.8.15

地籍



拡大図A



① 1708-12

② 1708-19

拡大図B

作製者

申請人

縮尺

1/1000

(本図は原本を70%に縮小)

登記年月日：平成23年5月31日

0325206

2/3 地積測量図

地番 1708-12

土地の所在 大倉市春野一丁目

さいたま市見沼区

三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	倍面積	地積
1708-12	1	76.516	10.471	801.199036	
①	2	153.517	58.772	9022.501124	
	3	157.337	18.668	2937.167116	
	4	157.337	51.532	8107.890284	
	5	53.081	6.427	341.151587	
	6	127.626	31.101	3969.296226	
	7	101.312	28.207	2857.707584	
	8	59.574	1.954	116.407596	
	9	56.123	27.375	1536.367125	
	10	48.101	3.745	180.138245	
	11	44.944	6.407	287.956208	
	12	56.399	0.021	1.184379	
	13	55.964	2.498	139.798072	
	14	44.058	0.762	33.572196	
	15	42.669	1.682	71.789258	
	16	39.392	1.539	60.624288	
	17	36.044	1.393	50.209292	
	18	32.629	1.245	40.623105	
	19	29.156	1.094	31.896664	
	20	25.629	0.942	24.142518	
	21	22.055	0.787	17.357285	
	22	18.441	0.632	11.654712	
	23	14.793	0.475	7.026675	
	24	11.119	0.317	3.524723	
	25	7.424	0.159	1.180416	
		合計	30652.345714		
		面積	15326.1728570	㎡	15326.17 ㎡

埼玉県地方公務局
8.8.15
処理

作製者

申請人

縮尺 1/

(本図は原本を70%に縮小)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年1月29日

さいたま市地方公務局

登記官

(16枚目)

登記年月日：平成23年5月31日

令和6年1月29日
さいたま地方裁判所

登記官

(17枚目)

(本図は原本を70%に縮小)

地積測量図

3/3

地番 1708-19

土地の所在 大宮市・春野一丁目

さいたま市見沼区

0325-207



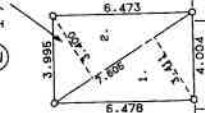
拡大図 B

三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	倍面積	地積
1708-19	1	7.605 x	3.411 =	25.940655	
②	2	7.605 x	3.400 =	25.857000	
合計				51.797655	
面積				25.898275 m ²	25.89 m ²

② 1708-19

① 1708-12



4633-2

1758-17

2717-1

さいたま地方裁判所
8.8.15
処理

作製者

申請人

縮尺

1/250

0504779

平

12. 4. 4

1708-12
-9-2-306

家 姓 番 号

大宮市春野一丁目1番地

さいたま市見沼区

3階 建築物の存する部分

建物の番号 306

1708-11

4625-2

2753-1.

$$\begin{array}{r} 1708 \\ -11 \\ \hline \end{array}$$
$$\begin{array}{r} 1758 \\ - 15 \\ \hline \end{array}$$

1.758-173

和歌山

縮尺 $\frac{1}{250}$

請申

縮尺 $\frac{1}{1000}$

(原田金十郎國畫館主出資)

請求番号: 114-5

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年1月29日 さいたま地方法務局

說明書

(18枚目)

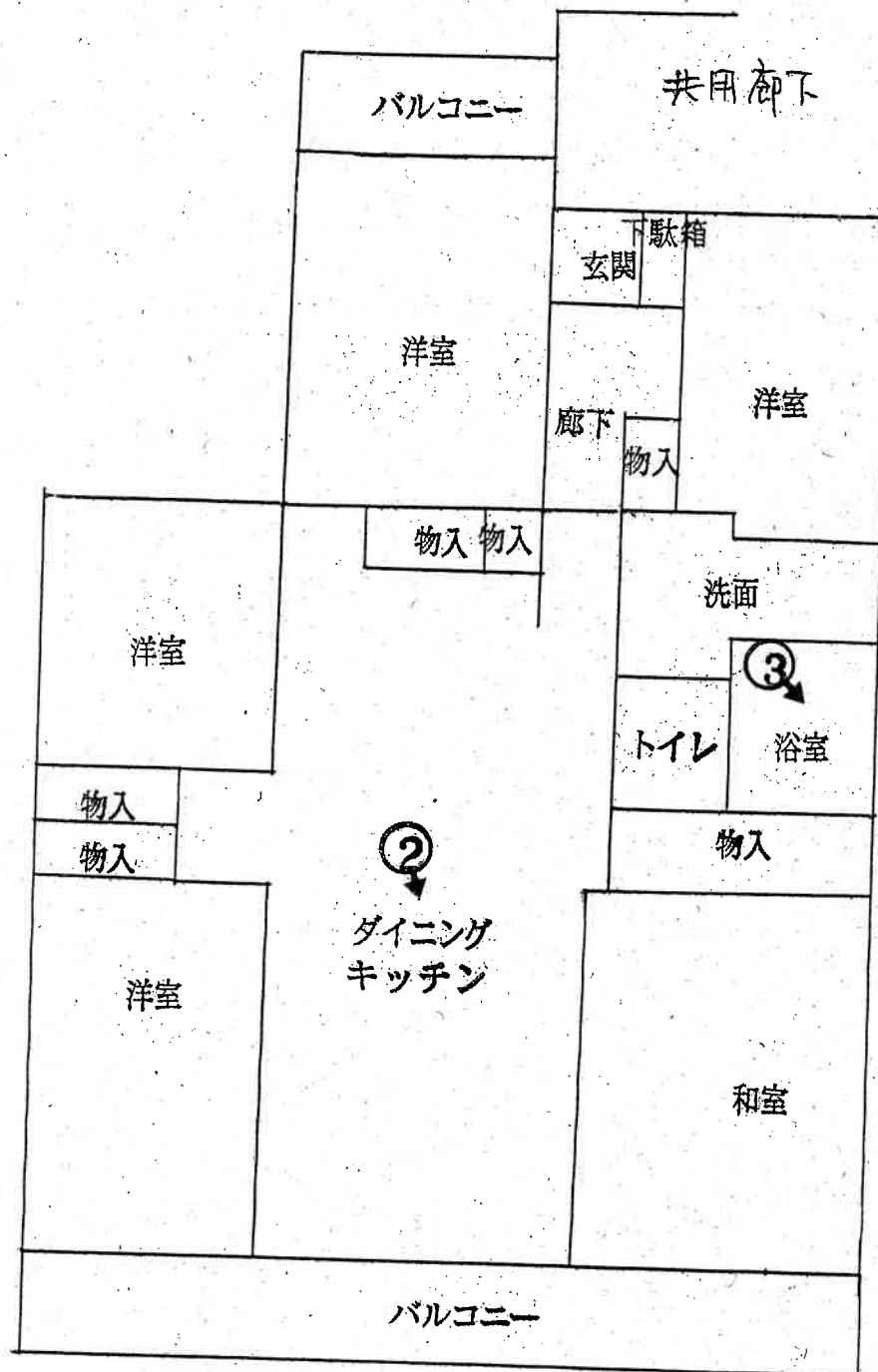
○ 写真撮影位置
(本図は原本を70%に縮小)

積求

[illegible]

合計	96.041460
床面積	96.04m ²

建物見取図(○は写真撮影位置を示す。)





①



②



③

令和6年（ケ）第56号
令和6年6月29日 現地調査
令和6年8月1日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
石 井 依 子

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 さいたま市見沼区春野一丁目 1708 番地 12

建物の名称 アーバンみらい東大宮東二番街第九一弐号棟

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 春野一丁目 1708 番 12 の 9 の 2 の 306

建物の名称 306

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 96.04 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 さいたま市見沼区春野一丁目 1758 番 13

地 目 宅地

地 積 6120.30 平方メートル

土地の符号 2

所在及び地番 さいたま市見沼区春野一丁目 1708 番 12

地 目 宅地

地 積 15326.17 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1・2

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3444 万 7250 分の 96040



第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金9,800,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 建 物 の 名 称 (専 有 部 分 の 建 物 の 表 示) 家 屋 番 号 建 物 の 名 称 種 類 構 造 床 面 積 (敷 地 権 の 目 的 で あ る 土 地 の 表 示) 土 地 の 符 号 所 在 及 び 地 番 地 目 地 積 (敷 地 権 の 表 示) 土 地 の 符 号 敷 地 権 の 種 類 敷 地 権 の 割 合	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	本件一棟の建物には、下記の、登記された団地規約による共用部分がある。 ① 家屋番号：1758番13 ② 家屋番号：春野一丁目1758番13の8の1 ③ 家屋番号：春野一丁目1758番13の8の3の103 ④ 家屋番号：1708番12の1 ⑤ 家屋番号：1708番12の2 ⑥ 家屋番号：1708番12の3 ⑦ 家屋番号：春野一丁目1708番12の9の1の107 ⑧ 家屋番号：春野一丁目1708番12の9の2の107 ⑨ 家屋番号：春野一丁目1708番12の9の3の103 ⑩ 家屋番号：春野一丁目1708番12の9の4の2の108 受水槽・ポンプ室 電気室 電気室 事務所・集会所 電気室 電気室 電気室 電気室 電気室 電気室 73.98㎡ 19.72㎡ 32.69㎡ 141.73㎡ 10.37㎡ 10.37㎡ 19.48㎡ 19.48㎡ 32.69㎡ 23.28㎡		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況・利用状況等

位 置 ・ 交 通	J R宇都宮線「東大宮」駅の北東方約2,800m(直線距離)に、また、東武野田線「七里」駅の北方約2,400m(同)に位置する。	
付 近 の 状 況	中高層のマンションが建ち並ぶ、旧都市基盤整備公団(現独立行政法人都市再生機構)により整備された住宅団地。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第2種中高層住居専用地域 60% 200% 防火地域 高度地区(15m地区)、アーバンみらい東大宮地区地区計画地区整備計画区域内(B-1地区)、景観誘導区域(市街化区域)
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	21,446.47m ² (土地の符号1・2) ほぼ整形 概ね平坦 特になし
接面道路の状況	北側から北東側約15m舗装市道(建築基準法上の道路)にほぼ等高接面 南東側約9m舗装市道(建築基準法上の道路)にほぼ等高接面 南西約10m舗装市道(建築基準法上の道路)にほぼ等高接面 ※本件マンションが所在する土地の符号2が接する道路を記載。	
土地の利用状況等	土地の符号1・2は、本件マンションが所在する9-2号棟を含み、8-1号棟～8-3号棟、9-1号棟～9-6号棟の計9棟の中高層共同住宅、及び、その管理事務所・集会所等の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道 : あり ガス配管 : あり 下 水 道 : あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特 記 事 項	特になし	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	アーバンみらい東大宮東二番街第九一貳号棟
建物の用途	共同住宅 (総戸数50戸)
建築時期及び 経済的残存等 耐用年数等	建築年月日(登記記載) : 平成11年12月22日新築 経過年数 : 約25年 経済的残存耐用年数 : 約25年
構造	鉄筋コンクリート造、9階建
仕様	屋根 : 陸屋根 外壁 : 吹付けタイル、その他 その他 : 特になし
設備等	エレベーター
建物の品等	使用資材 : 普通 施工 : 普通
管理の形態等	管理組合 : アーバンみらい東大宮二番街団地管理組合 管理会社 : 日本総合住生活(株) 管理形態 : 日勤管理
管理の状況	普通
特記事項	特になし。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造
位 置	階層：3階 主要開口部の方位：南東向き三面開口部屋
床 面 積	登記 (96.04㎡) とほぼ同じ
間 取 り	5LDK バルコニーあり
仕 様	内 壁：クロス貼り、その他 天 井：クロス貼り、その他 床：フローリング、畳、その他 設 備：電気、ガス、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
保守管理の状態	普通
管 理 費 等	管 理 費：10,300 円 (月額) 共通組合費及び棟別組合費合計額 修 繕 積 立 金：13,150 円 (月額) 修繕積立金及び棟別修繕積立金合計額 滞 納 額：あり (令和6年6月6日現在) ※その他の費用等は執行官の現況調査報告書記載のとおり。
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	賃借人の社員が住居として利用している。
特 記 事 項	本物件は、以下の条件で、建物所有者Aから株式会社広島メタル&マシナリーに賃貸されている。当該賃貸借契約は、最先の担保権に遅れる。 原契約日：平成13年4月頃(居住者である上記社員の陳述による) 専有開始日：同上(同上) 現契約期間：令和6年3月29日～令和8年3月28日(2年間) 賃 料：月額120,000円 共 益 費：無 一 時 金：敷金240,000円 更 新 料：新規賃料の1ヶ月分及び敷金差額

第5 評価額算出の過程

目的物件は、賃貸借に供されている建物であり、その賃貸状況は概ね標準的なものである。本件評価では積算価格に加え、現行の賃貸条件を参考として収益価格を求め、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を求める。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
220,000	96.04	0.40	8,450,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

イ 専有面積：登記面積

ウ 現価率：

経過年数約25年、経済的残存耐用年数約25年、観察減価率(中古建物の市場性等も考慮)-20%

(計算式) $25 / (25 + 25) \times (1 - 0.2)$

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
72,000	1.00	21,446.47	1.0	96,040 / 34,447,250	4,310,000

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 さいたま見沼-1

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示地価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 101,000\text{円}/\text{m}^2 & \times & 100.6/100 & \times & 100/101.5 & \times & 100/139 & \approx & 72,000\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件（三方路地）等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域に比し、交通接近条件（駅距離）、環境条件（住環境）、その他条件（画地規模による市場性）等が優る。

イ 個別格差：対象地はマンション用地としては概ね標準的である。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を次のとおり求めた。

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	価格 補正 ウ	個別 格差 エ	積算価格 (円) (ア+イ) × ウ × エ
8,450,000	4,310,000	1.00	1.03	13,140,000

ウ 価格補正：なし

エ 個別格差：3階南東向き中間部屋を標準とし、階層別(3階)・位置別(南東向き三面開口部屋)効用比等を考慮した。

Ⅱ 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は、賃貸借に供されている建物であり、その賃貸状況は概ね標準的で妥当なものであるので、現行の賃貸条件を参考として、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow法）による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、さらに競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるので、必ずしも現行の賃貸条件に付合する内容が実現するものではない。

《DCF法の価格査定表》

3年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価					収益価格
	4年目期末 有効純収益	最 還 利 回 り	終 元 利 回 り	3年目期末 復帰価格※1	複 利 現価率 ※2	正味復帰 価格現価
ア	イ	ウ		イ ÷ ウ × (1 - 0.03)	(8.1 %)	エ × オ
				エ	オ	カ
円	円	%		円		円
2,177,057 (21.2 %)	904,800	8.6		10,205,302 円	0.7916	8,078,517 (78.8 %)
						10,260,000 円 (100 %)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ ÷ ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 8.1\%)^3 = 0.7916$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目期末有効純収益：保有期間終了後（4年目）の正味純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに目的物件の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から目的物件の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格が下記のとおり求められた。

両試算価格には開差が生じたが、目的物件の需要の主体は自己利用を目的としたものと認められることから、本件評価では周辺の売買事例、売り希望事例等を参酌のうえ、積算価格を中心に収益価格を勘案して、調整後価格を下記のとおり求めた。

	占有減価修正前 の試算価格（円） ア	占有減価修正 イ	試算価格（円） ア×イ
① 積 算 価 格	13,140,000	1.00	13,140,000
② 収 益 価 格	——		10,260,000
③調整後の価格	12,900,000		

イ 占有減価修正：なし

2 評価額の判定

調整後の価格に市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価格（円） ア	市場性 修 正 イ	競売市場 修 正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価（敷金等） （円） オ	評価額（円） ア×イ×ウ×エ×オ
12,900,000	1.0	0.8	0.95		9,800,000

イ 市場性修正：なし

ウ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価：管理費等の滞納及び通常の売却までの期間を考慮した。

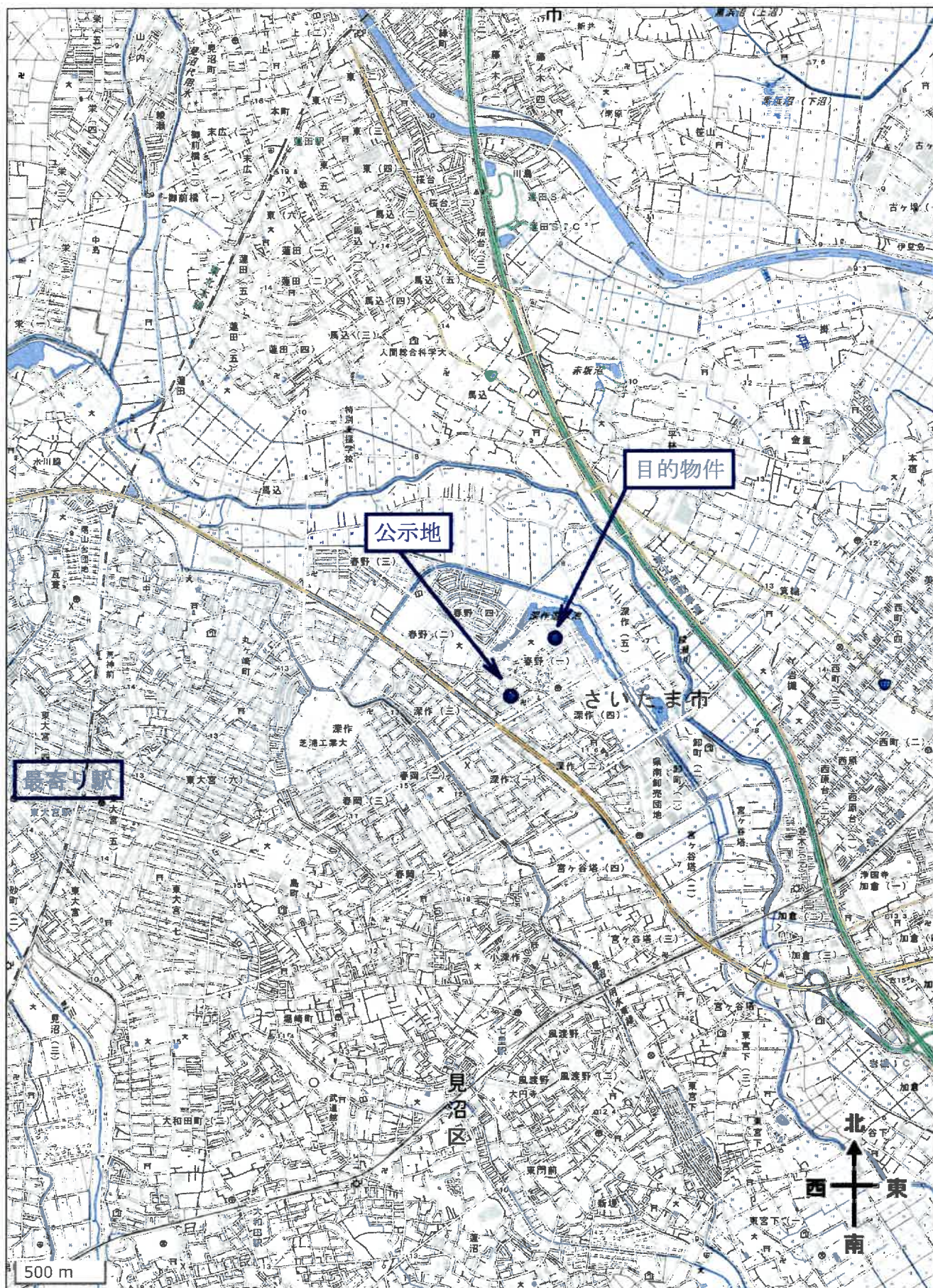
オ その他の控除減価（敷金等）：なし

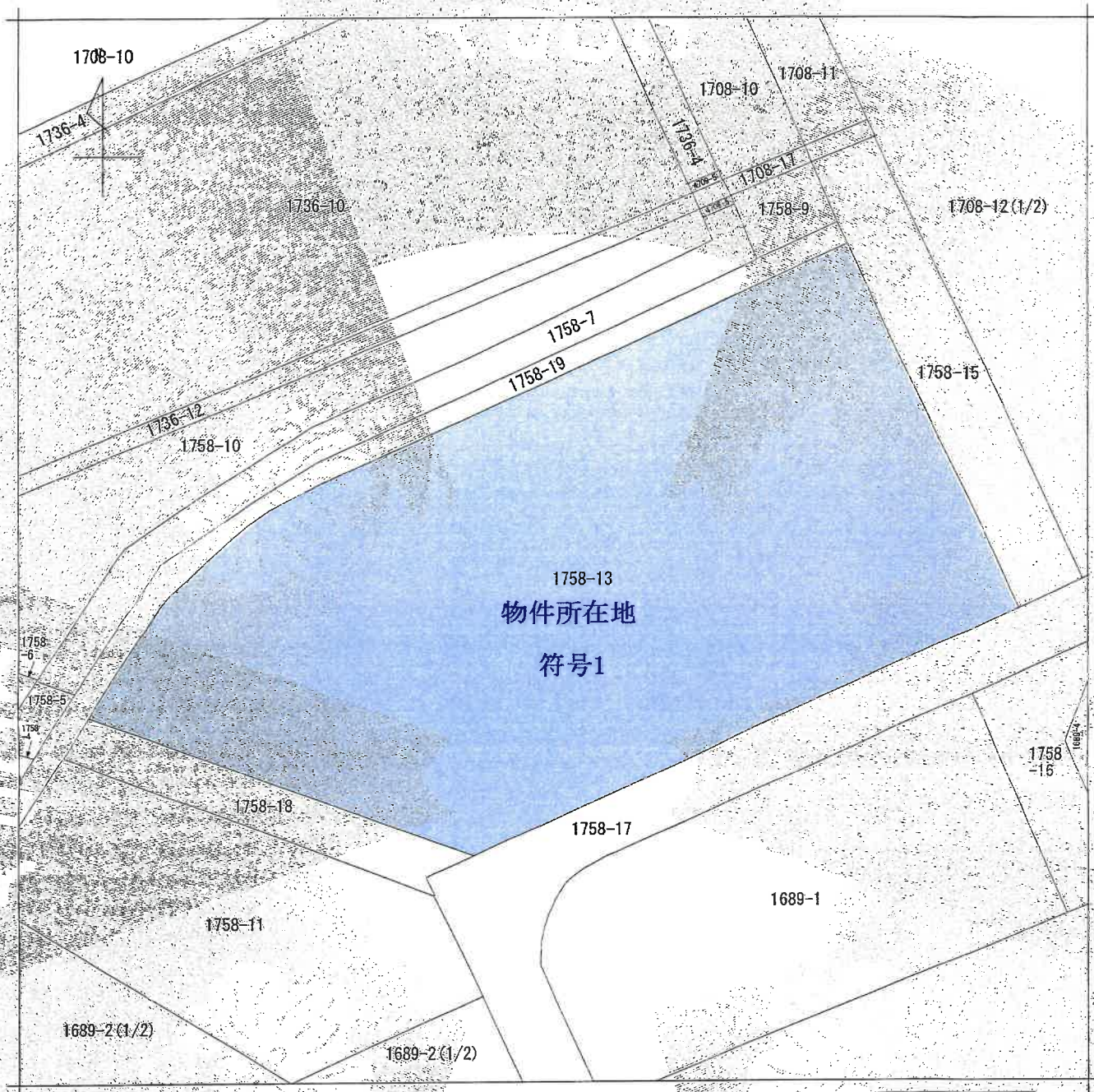
第6 参考価格資料

地価公示価格 (さいたま見沼-1)
所在 : さいたま市見沼区深作3丁目39番9
価格 : 101,000円/㎡
位置 : JR宇都宮線「東大宮」駅約3,000m(道路距離)
価格時点 : 令和6年1月1日
地積 : 200㎡
供給処理施設 : ガス・水道・下水
接面道路 : 北東6.0m市道
用途指定等 : 第2種中高層住居専用地域(建蔽率60%、容積率200%)
地域の概要 : 一般住宅が多い、閑静な区画整理済みの住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 周辺図
- 3 公図写
- 4 土地所在図写
- 5 地積測量図写
- 6 建物図面・各階平面図写





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
春野1丁目

請求部	所在	さいたま市見沼区春野一丁目				地番	1758番13			
出力尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成4年2月10日			備付年月日(原図)		補記事項				

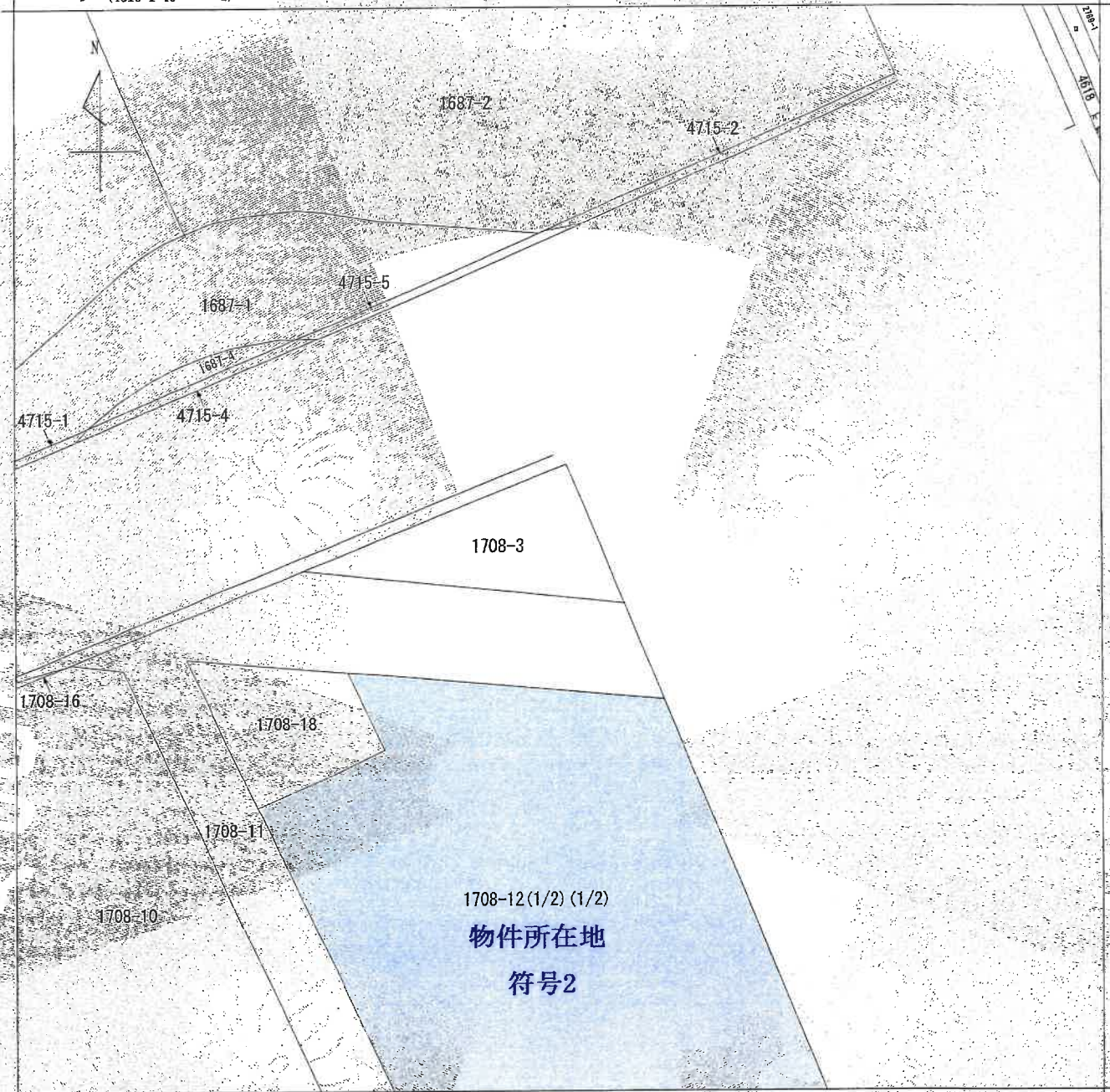
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年1月29日
さいたま地方法務局
登記官

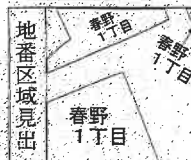
請求番号：114-2
(1/1)

A3版をA4版に縮小
公図写

イ 4625-1 23-1+4630-1 (4616-1+46 23-1+4630- 1)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市見沼区春野一丁目				地番	1708番12			
出力尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成4年2月10日			備付年月日(原図)		補記事項				

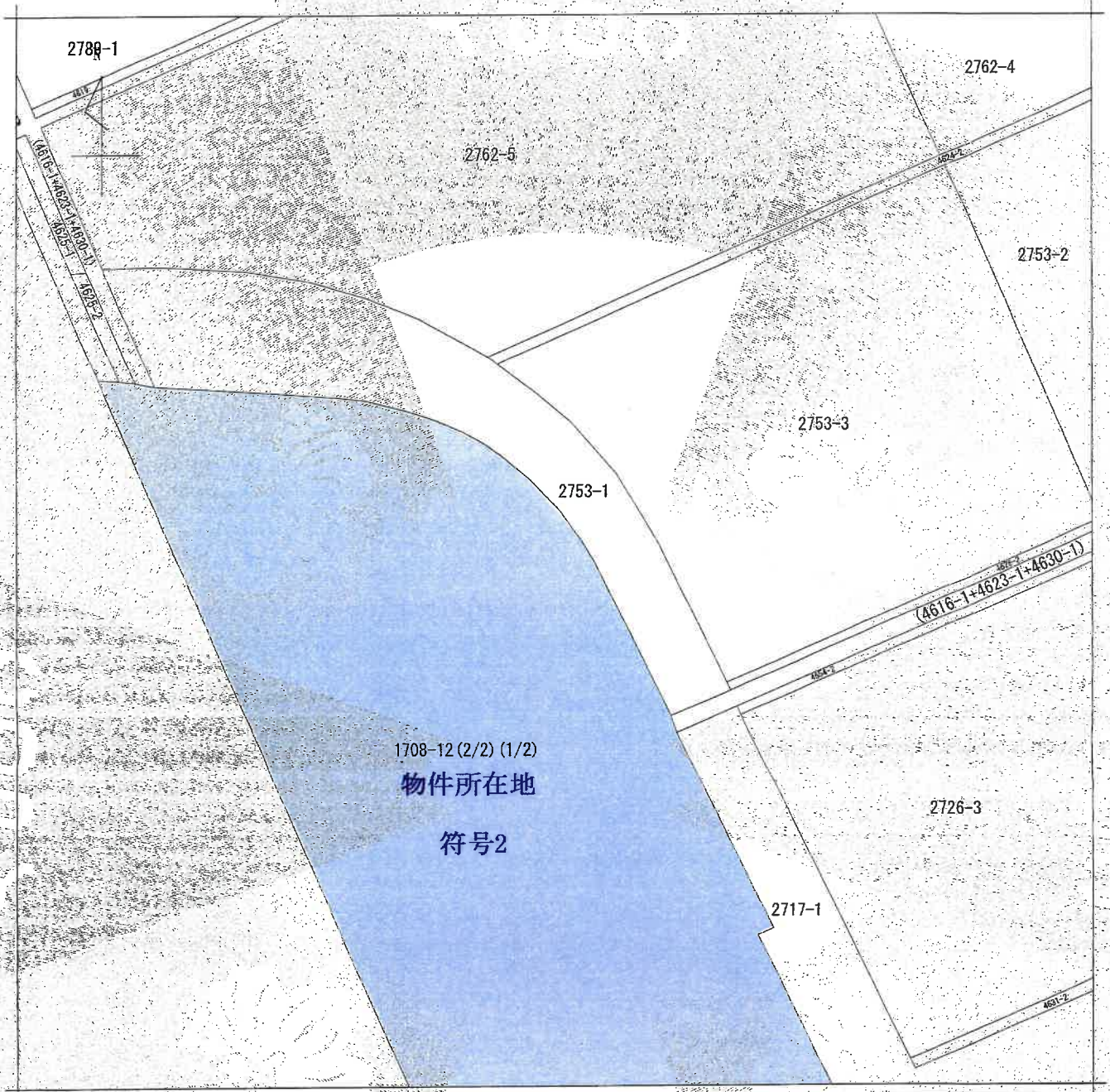
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年1月29日
さいたま地方法務局
登記官

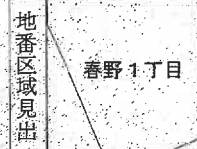
請求番号：114-1
(1/4)

A3版をA4版に縮小

公図写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市見沼区春野一丁目				地番	1708番12			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成4年2月10日			備付年月日(原図)		補記事項				

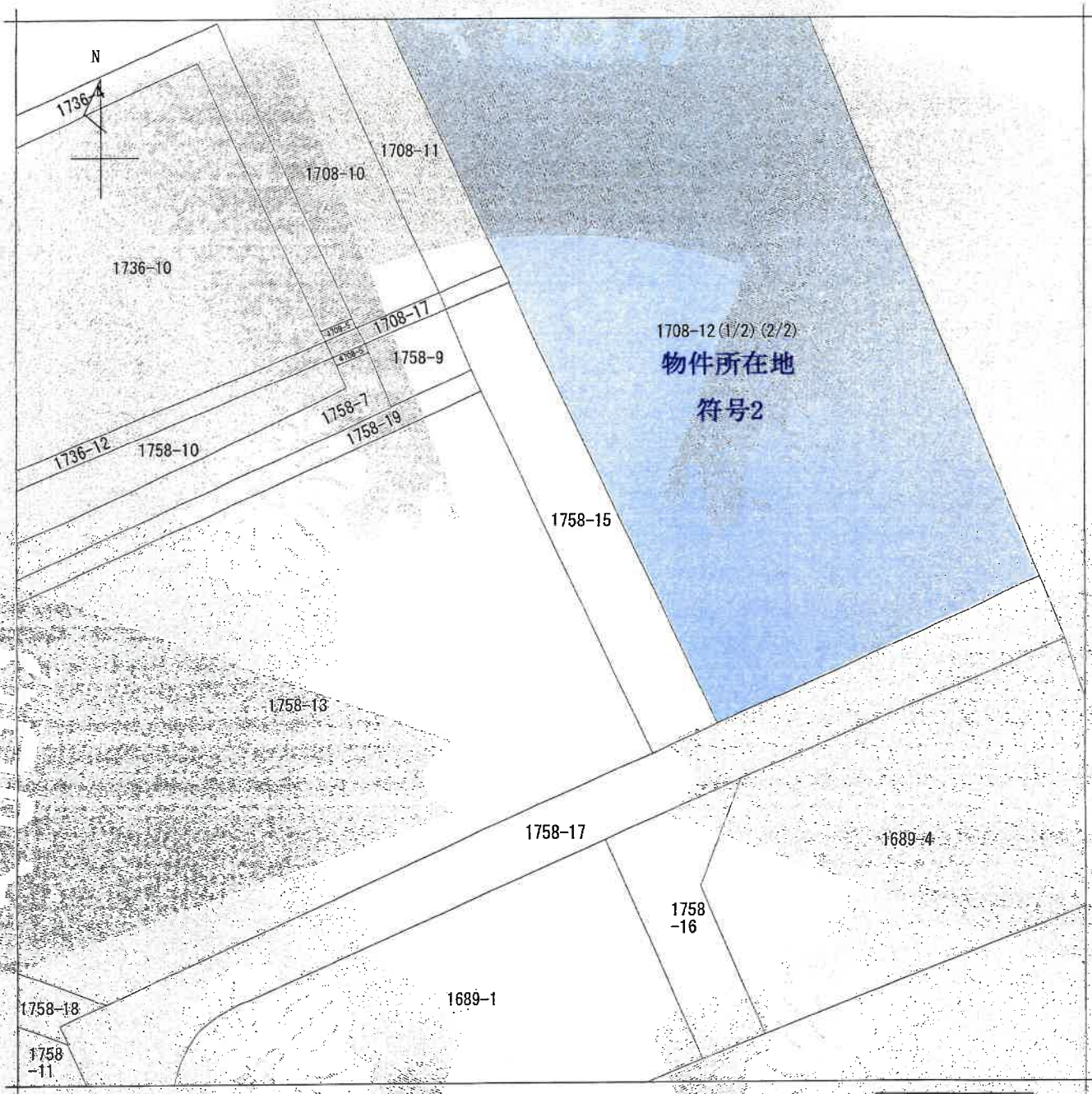
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年1月29日
さいたま市地方務局
登記官

請求番号：114-1
(2/4)

A3版をA4版に縮小

公図写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
春野1丁目

請求部	所在	さいたま市見沼区春野一丁目				地番	1708番12			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成4年2月10日			備付年月日(原図)		補記事項				

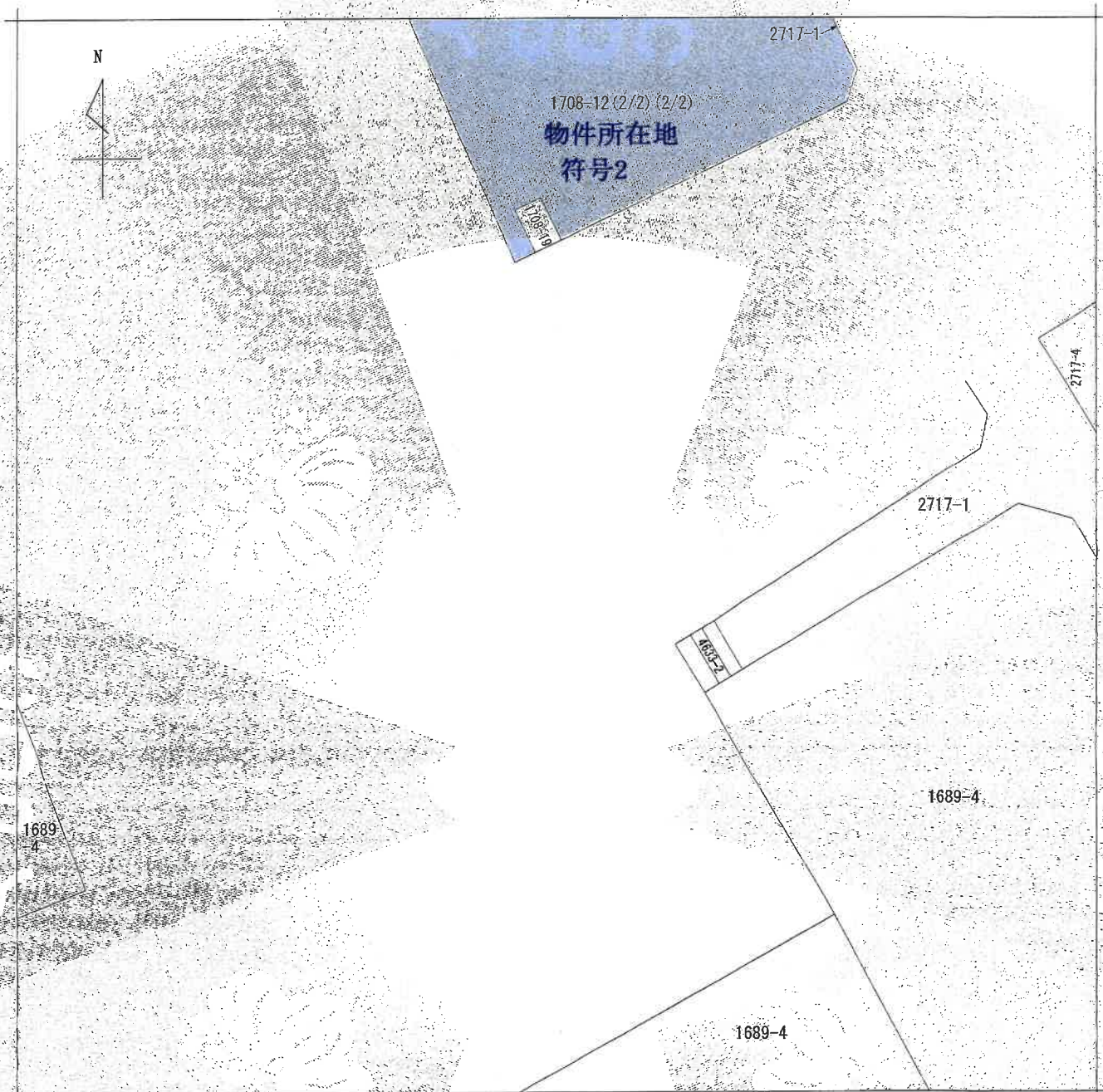
これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年1月29日
さいたま地方法務局
登記官

請求番号：114-1
(3/4)

A3版をA4版に縮小

公図写



（注）地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	さいたま市見沼区春野一丁目				地番	1708番12			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	平成4年2月10日			備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年1月29日
さいたま地方法務局
登記官

請求番号：114-1
(4/4)

A3版をA4版に縮小

公図写

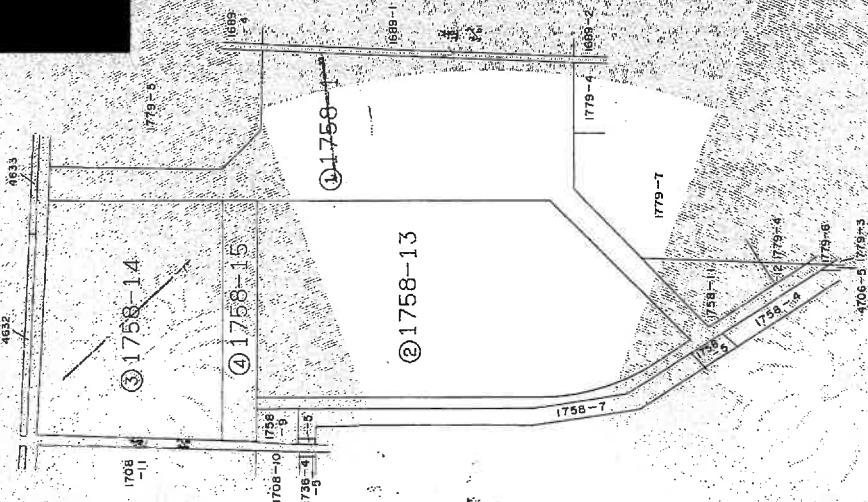
登記年月日：平成6年1月21日

0325246



②1689-1, 1758-13, 1758-14, 1758-15
地番
1758-1, 1758-13, 1758-14, 1758-15

土地の所在
大宮市春日野一丁目
さいたま市見沼区



作製

平成6年1月5日作製

申請人

縮尺 1/1,500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年1月29日

さいたま地方法務局

登記官

登記年月日：平成6年1月21日

0325247



これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年1月29日 さいたま地方法務局

三斜求積表

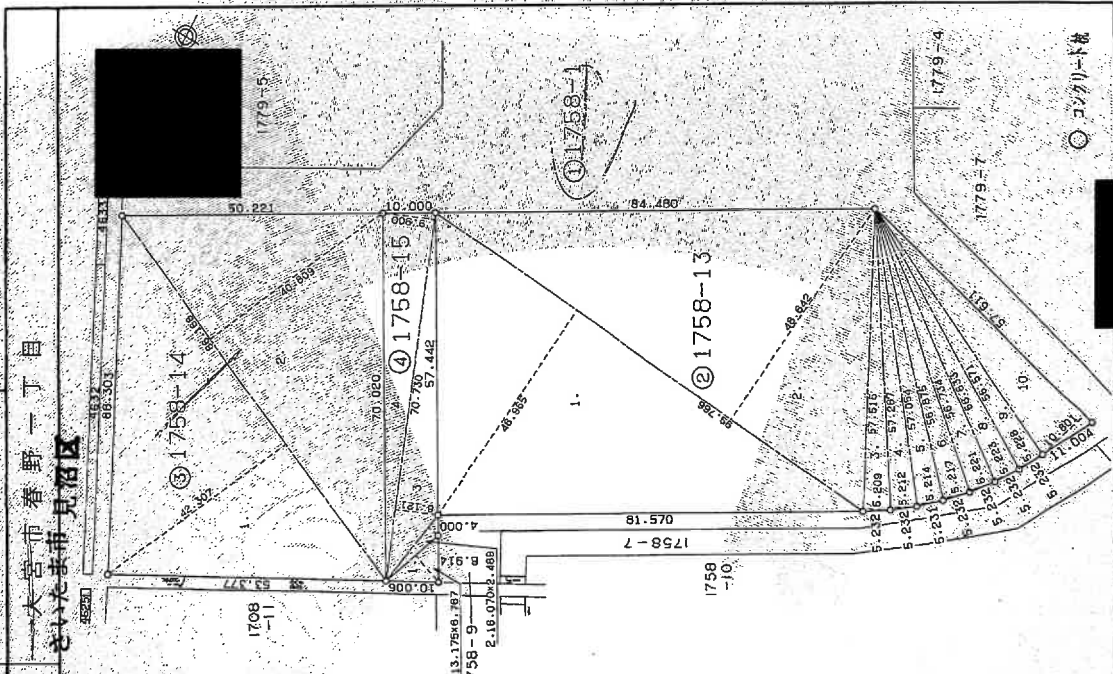
地番 NO	底辺	高さ	積面積	地積
② 1758-15	99.786 x	46.965 =	4695.510190	
	99.786 x	46.642 =	4652.817772	
	57.515 x	5.208 =	299.595635	
	57.267 x	5.212 =	298.475604	
	57.054 x	5.214 =	297.479556	
	56.875 x	5.217 =	296.716875	
	56.734 x	5.221 =	296.208214	
	56.633 x	5.223 =	295.794159	
	56.571 x	5.228 =	295.753189	
	57.611 x	10.801 =	822.256411	
	合計	12240.807804		6120.30 m ²
③ 1758-14	86.168 x	42.307 =	3645.509576	
	86.168 x	40.809 =	3516.429912	
	合計	7161.939488		1708 巻 12 に 合算
	合計	3580.9697440 m ²		3580.96 m ²
④ 1758-13	13.175 x	6.767 =	89.158225	
	16.070 x	2.489 =	39.998230	
	70.730 x	8.121 =	574.398330	
	70.730 x	9.900 =	700.227000	
	合計	1403.778785		701.89 m ²
① 1758-1	合計	16310.2417270 m ²		
	公積	10403.1629385 m ²		
	地積	5907.0787885 m ²		5907.07 m ²

地積測量図

② 1689-1, 1758-13, 1758-15, 1708-12

大宮市春日野一丁目
さいたま市見沼区

土地の所在



コンクリート杭

申請人

縮尺 1/1,000

作成者
平成6年1月5日作成

登記年月日：平成23年5月31日

0325205

拡大図A 1:250

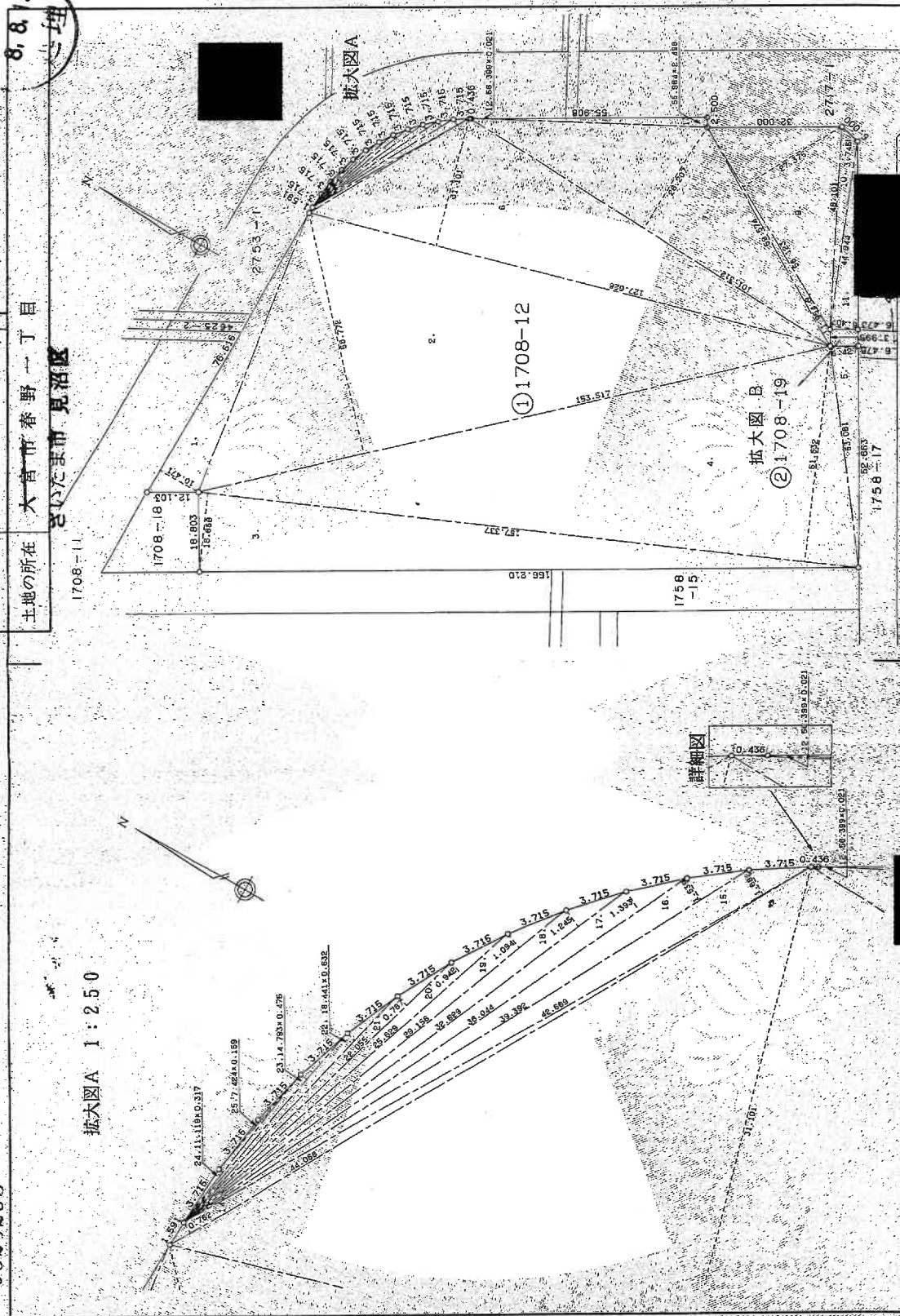
地番 1708-12 1708-19
土地の所在 大宮市春野一丁目
さいたま市見沼区

1/3 (3/3まで同図)

地積測量図

8.8.5

地埋



作製者

8年8月6日(製)

申請人

縮尺

1/1000

これは図面に記載されている内容を示した地図である。

令和6年1月29日

さいたま市地方法務局

登記官

(1/3)

請求番号：114-4

A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成23年5月31日

0325206

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年1月29日 さいたま市地方法務局 登記官

2/3 地積測量図

地番	1708-12
土地の所在	大宮市春野一丁目 さいたま市見沼区

三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	積算面積	地積
1708-12	1	76.516	X	10.471	= 801.199036
①	2	153.517	X	88.772	= 9022.501124
	3	157.337	X	18.668	= 2937.167116
	4	157.337	X	51.532	= 8107.898284
	5	53.081	X	6.427	= 341.151587
	6	127.626	X	31.101	= 3989.288286
	7	101.312	X	28.207	= 2857.707584
	8	59.574	X	1.954	= 116.407596
	9	56.123	X	27.375	= 1536.367125
	10	48.101	X	3.745	= 180.138245
	11	44.944	X	6.407	= 287.958208
	12	56.399	X	0.021	= 1.184379
	13	55.964	X	2.498	= 139.798072
	14	44.058	X	0.762	= 33.572196
	15	42.669	X	1.682	= 71.769268
	16	39.392	X	1.539	= 60.624268
	17	36.044	X	1.393	= 50.209292
	18	32.829	X	1.245	= 40.623105
	19	29.156	X	1.094	= 31.898664
	20	25.829	X	0.942	= 24.142818
	21	22.055	X	0.787	= 17.357885
	22	18.441	X	0.632	= 11.654712
	23	14.793	X	0.475	= 7.026676
	24	11.119	X	0.317	= 3.524723
	25	7.424	X	0.159	= 1.180416
合計		30652.345714		15326.17 ㎡	



作製者	申請人	縮尺
		1/

6年8月6日作製

登記年月日：平成23年5月31日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年1月29日 さいたま市地方法務局

0325207

3/3 地積測量図

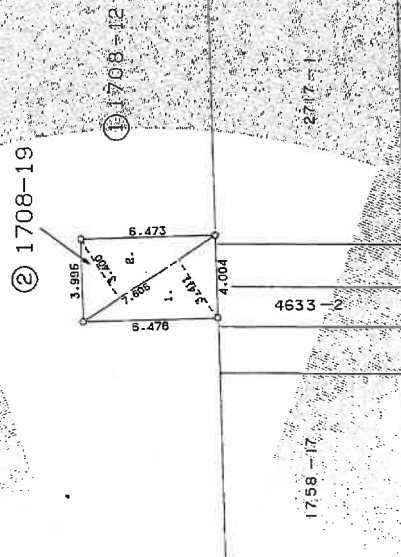
地番	1708-19
土地の所在	大宮市春日一丁目 さいたま市見沼区



拡大図 B

三斜求積表

地番	NO	底辺	高さ	積	面積	地積
1708-19	1	7.605	X	3.411	=	25.940655
②	2	7.605	X	3.400	=	25.857000
		合計		51.797655		
		面積		25.8988275	m ²	25.89 m ²



さいたま市地方法務局
8.8.15
処理

製作者	申請人	縮尺	1/250
-----	-----	----	-------

登記年月日：平成12年4月4日

0504779

これは図面に記載されている内容を証明して補正する。
令和6年1月29日

さいたま市役所

登記簿

請求番号：114-5

求積

0.315 x 2.724 = 0.858060
0.480 x 6.330 = 22.028400
8.250 x 8.910 = 73.507500
-0.500 x 0.300 = -0.150000
-0.250 x 0.810 = -0.202500

合計 96.041460
床面積 96.04㎡

A3版をA4版に縮小

A3版をA4版に縮小

12 4. 4

家屋番号
森野一丁目1708-12
9-2-306

建物の所在
さいたま市春日一丁目1

さいたま市見沼区

建物の存する部分 3 階

建物の番号 306

1708-11

-18

1708-11

1758-15

1758-17

1.9

作製者

12月作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/1000